

## 国際医療交流の拠点づくり「りんくうタウン・泉佐野市域」地域活性化総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年2月]

正

準

正：平成27年3月末までに計画が認定された地区／準：平成27年3月末時点では計画が認定されていない地区

## I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値  $(3.5 + 3.5) / 2 = 3.5$ 

3.5

## i) 取組の進捗

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

番号	評価指標	進捗度	評点
1	国際医療交流の推進	128%	5
2	訪日外国人へのホスピタリティや地域魅力の向上による訪日促進	52%	2

評価指標毎の進捗の評価の平均値  $(5 \times 1 + 4 \times 0 + 3 \times 0 + 2 \times 1 + 1 \times 0) / 2 = 3.5$ 

3.5

- ・1つの評価指標に複数の数値目標がある場合は、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均する。  
 (例) 評価指標1について、a、b、cという3つの数値目標があり、各数値目標の評点・寄与度がa:5・20%、b:4・10%、c:3・70%の場合、 $5 \times 0.2 + 4 \times 0.1 + 3 \times 0.7 = 3.5$ で、四捨五入して評価指標1の評価は「4」となる。

## ii) 取組の方向性に対する評価

専門家による評価の平均値

3.5

## II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況に関する評価

i)、ii)、iii) の平均値  $(2.8 + 3.0 + 3.0) / 3 = 2.9$ 

2.9

## i) 規制の特例措置を活用した事業等の評価

## ■ 規制の特例措置を活用した事業

(事項)

- ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業

(概要)

- ・特区ガイド育成研修を平成25年11月から実施した。平成26・27年度については、8月～12月の間で特区ガイド育成研修を実施した。

(規制所管府省(国土交通省観光庁)の評価(特記事項))

- ・特例措置の効果が認められる  
 特例ガイドの育成人数は目標に達していないものの、ガイド育成研修を確実に実施し、特区ガイド登録者数を伸ばすことにより外国人受入体制の充実が図られており、特例措置の効果が認められる。

## ■ 国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業

(事項)

- ・ペット(犬・猫)の輸入検疫制度の緩和

(概要)

- ・国との協議の結果、大阪府立大学獣医臨床センターの受診(健診を含む)を希望する海外のペット(犬・猫)に係る40日前届出規制の緩和について、基本的には現行法令の範囲内で対応可能であることが確認された。このため、平成24年度には、台湾から犬の診療受入を行った。また、平成25年度には、国際情勢の変動に応じてターゲットを中国から台湾に拡大した。

専門家による評価の平均値

2.8

ii) 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

専門家による評価の平均値

3.0

iii) 地域独自の取組の状況の評価

専門家による評価の平均値

3.0

### Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決に関する評価

(専門家所見(主なもの))

3.3

・本事業は新たな試みが多く、当初は事業環境の遅れもあり、全体として進捗度が低い印象を受けたが、「通訳案内士」の育成等、成果が出始めているものとして評価できる。今後は、高度がん医療拠点施設がオープンすることで全体の相乗効果も期待できると考えられ、今後の成果に期待したい。また、遠隔医療通訳ネットワークについて、将来的には非常に重要であるため、長期的な観点から進めていただきたい。

・事業そのものが訪日観光客の誘致、あるいはそのフックに現状寄与しているとは考えにくく、一方の軸であるホスピタリティー・地域魅力の向上事業で進めている特区ガイドの育成や泉佐野着地型観光との関連性が見出しにくい。

・リピーター客を主として想定した、漁港体験等「地域の魅力体感」観光商品等の「地域ツアー商品」の開発・販売の拡充、通訳案内士の活躍の場を拡大することが重要であり、他県での成功事例や合格者の活用、フォローについて研究とともに、マーケットDATAを分析して、目標設定、アクションプランの再検討が必要である。

専門家による評価(専門家の総合的な所見)の平均値

3.3

## 総合評価

I、II及びIIIを1:1:2の比率で計算  $(3.5 + 2.9 + 3.3 \times 2) / 4 = 3.3$

3.3

(注)評価に係る評点及び表記の考え方については以下のとおり。

・評価は5～1(評点)で行う。

・進捗度は、100%以上を5、80%以上100%未満を4、60%以上80%未満を3、40%以上60%未満を2、40%未満を1とする。

・進捗度以外の評価項目における評点は、5:著しく優れている、4:十分に優れている、3:適当である、2:適当であると認めるには不十分である、1:適当であると認められないとする。